

- 1 会議名 総務・産業建設常任委員会協議会
- 2 日時 令和3年3月10日(水)
午前11時15分から午前11時55分まで
- 3 場所 第2、第3委員会室
- 4 出席委員 (委員長) 関戸郁文 (副委員長) 谷平敬子
(委員) 片岡健一郎、水野忠三、宮川隆、堀 巖、榊谷規子
- 5 欠席委員 なし
- 6 委員外議員 議長 梅村均、議員 木村冬樹
- 7 事務局出席 議会事務局長 丹羽至、同主任 高野真理子
- 8 委員長挨拶
- 9 協議事項

(1)「交通安全都市宣言」の文面改定について(「市議会サポーターの声」より)
関戸委員長:市議会サポーターより提案があった。過去の本会議会議録を確認したところ、平成27年当時に市長答弁でも、宣言から相当年数が経過していることは認識されているようだ。その後、議会からは何も提案しておらず、今に至る。過去の交通安全都市宣言を改定するものではなく、新たに宣言を出すものだと思う。

宮川委員:サポーターの声では、担当が議会運営委員会になっているが。

関戸委員長:議会運営委員会から、総務・産業建設常任委員会で協議してほしいと依頼された。

宮川委員:議会や市が決めて、市民にやってくださいよという趣旨のものではないと思っている。コロナ禍で市民との意見交換は難しい状況だが、市全体で作り上げていくのが今の時代に合ったやり方なので、時間を掛けて成文化すべきである。

片岡委員:宣言の内容を変えることはあることなのだろうか。今あるものも、歴史的に価値があるのでこれは残しつつ、新たに宣言を出すことがいいと思う。幅広く意見を聞きながら作っていくことは賛成。

堀委員:残すことは賛成。長崎県の例をみると、長崎県交通安全推進県民協議会が宣言を出している。議会でも出すこともできる。誰が出すか、から議論すべき。

水野委員:昭和38年の宣言は町長名で出されている。宣言を出すだけでは意味がないので、市民の意見を吸い上げることは必要。

宮川委員:誰が宣言を出すかは最終的に決定すればいい。まずは執行機関の意見を聞きながら草案を本委員会で作成してはどうか。交通安全推進協議会(での議論)を経て出すのが一番良いのではないか。

榊谷委員:交通安全推進協議会はPTAやゆうわ会等、様々な団体で構成されて

いるので良いと思う。

堀委員：交通安全推進協議会は市の内部機関なので、議会で草案を作るのではなく、主体は執行機関になるのではないか。議会として要望することでどうか。

関戸委員長：交通安全宣言から年月が経っているので、新たな宣言を出すことには皆さん賛成。交通安全推進協議会を主体に検討してもらいたいという点も皆さん賛成。この要望をどのように伝えたいか。

宮川委員：交通安全推進協議会は会長が市長、副会長が議長である。交通安全推進協議会の会長に対して、議会から助言をするか、副会長として議長が助言するのはどうか。

関戸委員長：交通安全推進協議会で決めてもらうということで、副会長から会長へ進言するのがいいということか。

梅村議長（委員外議員）：そもそも新たな宣言が必要なのか、という議論はないのか。交通死亡事故が発生しているので、ゼロにすべきだ、そのために新しい交通安全が必要だ、という理由ならいいと思うが、本来であれば宣言は、広く市民に行き渡らせたいことがある時に出すべきもの。理由あつての宣言だと思う。

堀委員：前市長が本会議で、新しい宣言を、と発言している。これまでの歴史的経緯を踏まえると、交通安全宣言は必要だと思う。

関戸委員長：長崎県の宣言は交通事故が多発した等の理由があつたものと思われる。岩倉市の現状はそうではない。一方で、今の状況にあつた交通安全都市宣言に変えたい、と前市長が発言しているのも事実。議長が交通安全推進協議会の副会長だから、作りましょうと提案したら進んでいくものなのかどうか。強く推し進めていくか、あるいはタイミングを見計らうのか。

宮川委員：確かに、交通事故が突出して多い状況というわけではない。ただ、交通安全の取組の精神の象徴という意味合いが強いので、皆で考えて宣言するという必要だと思う。

水野委員：表現が古くなったから、という理由だけだと、理由としては少し弱いと思う。市制の周年記念に併せて出すとか、必然性が強くないとインパクトが弱くなってしまう。

榊谷委員：話が元に戻ってしまった。

関戸委員長：昭和 37 年のこの宣言ではないが、その文面を使用したいということか。

榊谷委員：そうではない。

谷平副委員長：市内で一人でも交通事故で死者が出ることは悲しいことであるが、宣言は重いものだと思っている。交通安全推進協議会の委員が一丸となつて、新しい宣言を作っていこうという思いになれば実現はできると思う。

水野委員：交通安全推進協議会の構成員の中で気運が高まらないうと、会長と副会長だけで作って宣言したということでは意味がない。文章が古くなった以外に、積極的な理由が必要だと思う。

片岡委員：来年の1月で宣言から60年が経過する。交通安全推進協議会で協議事項の一つに挙げてもらいたい、という要望をしてはどうか。

宮川委員：会議の場で議題に挙げるのは当然、会長であるが、必要かどうかを判断するのは、交通安全推進協議会の構成員である。

堀委員：市長の答弁には重みがある。せつかく良いことを言っているのだから、受け止めて前に進むべきだ。

水野委員：議会からできるのは問題提起までではないか。交通安全推進協議会で検討してもらうことである。

木村委員（委員外議員）：この間、跨線橋が3本出来たこと、高齢者の自転車事故が多いこと、交通安全推進協議会が取り組んでいること、そうした具体的現状を入れ込みながら、新しい宣言が必要か検討すべき。健幸都市宣言は議会から政策提言したように、同じように提言して、必要性も含めて検討してもらえばいいのではないか。

関戸委員長：政策提言してはどうかというご意見である。交通安全推進協議会において議題に挙げてもらう、という意見と、どちらがいいか。

榊谷委員：同じことではないか。交通安全推進協議会の設置主体は市なので、交通安全推進協議会を主体に新しい交通安全宣言を作ってはどうか、と政策提言することがいいと思う。

関戸委員長：政策提言であれば、調査が必要になる。

（発言する者あり）

片岡委員：まずは委員長から交通安全推進協議会に打診してみることはないか。議会では必要だと思っているが、交通安全推進協議会では、必要ないと思われるかも知れない。

関戸委員長：まずは交通安全推進協議会に打診して、反応を見て必要であればまた協議する。

10 その他

特になし